

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年7月16日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル・ニューエコノミー・ファンドN F
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年10月17日付をもって提出した有価証券届出書（2025年4月18日付に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項において、信託終了（繰上償還）にともなう訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（ 7 ）【申込期間】

< 訂正前 >

継続申込期間： 2024年10月18日から2025年10月16日まで

・継続申込期間は、期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

< 訂正後 >

継続申込期間： 2024年10月18日から2025年 7 月16日まで

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（2）【ファンドの沿革】

<訂正前>

2021年10月15日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

<訂正後>

2021年10月15日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

2025年7月18日 信託終了（繰上償還）